

子育て支援情報

子育て支援員

◇子育て支援員は、ボランティアとして、それぞれの地区で子育て支援活動を行っています。お住まいの地域の子育て支援員については、お問い合わせください。 弘前市子育て支援課 子育て支援係	40-7038
---	---------

子育てに関する相談機関

中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室（弘前児童相談所）	32-5458
子どもの虐待ホットライン	24時間対応・通話料無料 0120-73-6552
総合相談 青森県子ども家庭支援センター （アピオあおもり）	子育てや家庭に関する総合相談 平日 9:00~16:00 土日祝 9:00~16:00 （毎週水曜日・年末年始除く） 017-775-8080
すこやかほっとライン 青森県総合社会教育センター	対象：保護者 育児、家庭教育その他の相談 祝・年末年始を除く毎週水・木曜日 13:00~16:00 017-739-0101
あおもり子育てネット 青森県総合社会教育センター	インターネットによる子育て相談と子育て情報の提供 携帯電話からは http://kosodate-a.net/i パソコンからは http://kosodate-a.net
幼児ことばの教室 （土手町154-1）	対象：就学前の子ども 32-7781
教育委員会相談支援チーム （教育センター内）	学校生活全般に関する相談 対象：小・中学生及び保護者等 26-4802
児童発達支援センター 弘前大清水学園	ことば、運動、こころの成長発達を支援 ・子ども発達相談室～個別相談 ・ポッポ教室～就学前の親子療育指導教室 ・巡回相談、個別訪問による相談 問い合わせ 月～金 9:00~16:00 34-3166
児童発達支援センター はあと	・発達の気になるお子さんの個別相談と支援 ・親子サークルめばえ～外来・出張等の方法により、各種の相談、指導を行ないます。 問い合わせ 月～金 8:30~17:30 82-5780
幼児発達支援センター 大空	お子さまの成長と発達に沿った個別支援・集団支援・ことばの訓練を行います。 ファミリーサポートステーションLion（外来療育） ファミリーサポートステーションSpica（出張療育） 子育て相談も随時受け付けております。 問い合わせ 月～土 9:00~17:00 55-9642
児童家庭支援センター 太陽 （弘前愛成園併設）	◇子育てオープンスペース 月・火/9:30~12:00 ◇セカンドステップ 第1・3土曜日 13:30~14:30 （4~8歳までのお子さんとその保護者の方） ◇その他子どもや家庭に関する相談について、専門家と一緒に考えていきます。（24時間対応） 33-3611

子育てに関する相談機関

子育て支援相談電話 （子育て支援課内）	月～金 9:00~16:00	33-0003
赤ちゃん電話相談 （健康づくり推進課内）	子育て相談や予防接種、妊産婦の健康相談 月～金 8:30~16:30	33-0415

主に不登校に関する相談

青森県総合学校教育センター	月～金 8:30~17:00	017-728-5575
フレンドシップルーム （相談支援チーム）	月～金 9:00~17:00	26-4802

主に青少年問題を対象にした相談

ヤングテレホン （弘前警察署内）	月～金 8:30~17:15	35-7676
子ども悩み相談 （総合学習センター内）	8:30~17:00（時間外・土・日曜日・祝日・年末年始は留守番電話で対応）	26-2110 （FAX兼用）
少年相談センター （子育て支援課内）	月～金 9:00~16:00	35-7000
家庭児童相談 （子育て支援課内）	月～金 9:00~16:00	35-1111 内線354

地域子育て支援センター

みどり保育園 ・電話相談、訪問相談 } ・面接相談 } ・育成と地域の子育て家庭への支援等	月～土 9:00~17:00 月～土 10:00~15:00	32-0510 FAX39-7503
大浦保育園 ・電話相談、訪問相談 } ・面接相談 } ・育成と地域の子育て家庭への支援等	月～土 9:00~16:00 月～土 9:00~15:00	82-3037
弘前市駅前こどもの広場 ・電話相談、訪問相談、面接相談 } ・プレイルームの開放 } ・子育てサークル等の支援・育成	第1・第3火曜日を除く毎日 10:00~18:00	35-0156
相馬子ども園 ・電話相談、訪問相談、面接相談 } ・子育て支援に関する講習等 } ・支援室の開放	月～金 9:00~16:00 月～金 9:00~14:00	84-3103

※詳しい内容については、直接各保育園等へお問い合わせください。

施設利用の申込み等

認定こども園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡ください
	2号・3号認定…市へ申込み 子育て支援課児童育成係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	35-1131 82-1628 84-2113
保育所	2号・3号認定…市へ申込み 子育て支援課児童育成係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	35-1131 82-1628 84-2113
幼稚園 ※子ども・子育て 支援新制度に移 行した幼稚園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡 ください
幼稚園 ※子ども・子育て 支援新制度に移 行しない幼稚園	施設へ申込み ※内容の問い合わせ：市教育委員会学務健康課	82-1643
病児病後児保育	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：市子育て支援課児童育成係 実施施設 ・病児保育室「ことりの森」(城東北4丁目) ・病児保育室「きりん」(城東中央4丁目) ・病後児保育室「さくらんぼ」(賀田2丁目) ・病後児保育室「みどり」(吉野町)	35-1131 29-3112 27-2292 82-3037 34-7511
トワイライト ステイ	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：市子育て支援課児童育成係 実施施設 ・児童家庭支援センター 太陽(豊原1丁目) ※弘前愛成園に併設	35-1131 33-3611
ショートステイ	家庭事情等により宿泊を伴って一時的に児童を預かる事業 問い合わせ：市子育て支援課児童育成係 実施施設 ・弘前乳児院(品川町)	35-1131 35-2155
一時預かり	在籍していない児童を一時的に認定こども園・幼稚園・保 育所で預かる事業	各施設へ ご連絡ください
放課後児童 健全育成事業 なかよし会	放課後等に小学生を預かる事業 対象：保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学校 1～6年生 申込・開設場所の問い合わせ：市子育て支援課子育て 支援係	40-7038

施設利用の申込み等

児童発達支援 放課後等 デイサービス (障害児通所支援)	◇日常生活や集団生活への適応などの指導・訓練(通所) ※詳細・申込みは市福祉政策課障がい福祉係 拓光園障害児デイサービスセンター(百沢) ひかりの岬こどもデイサービスセンター(笹森町) 弘前大清水学園(清原4丁目) 療育支援センターおおしみず(清原4丁目) 児童発達支援・放課後等デイ はあと(熊嶋) 児童デイサービス きらり(駒越) 山郷館児童デイサービスセンター ど・れ・み(百沢) 児童デイサービス やよいのあかり(富栄) 児童デイサービス すてっぷ(城東3丁目) 児童デイサービス すてっぷ・あっぷ(城東4丁目) ワラハンドクラブ・キキ(高屋) 放課後デイステーションEarth(城東5丁目) 児童発達・放課後デイ さわび療育福祉センター(中別所) 放課後デイステーションCygnus(宮園4丁目) 発達サポートステーション大空(若葉2丁目) 児童支援事業所 ポコアポコ(和徳町) こどもサポートkinone(浜の町北2丁目) ココノバ(土手町) 放課後等デイサービスあっぷる(末広4丁目) 児童デイサービスじゃんぶ(城東4丁目) 音楽療育支援教室どれみの森(浜の町東1丁目) 就職準備教室ココジョブ弘前校(北園1丁目) 放課後デイステーションAries(馬屋町) 発達支援クラム(早稲田3丁目)	40-7036 96-2331 37-6546 34-3166 34-3166 82-5780 55-0936 96-0253 96-2774 88-6941 88-5370 55-9755 55-9177 96-2121 55-6590 55-9642 55-6965 88-6872 55-7715 28-3188 55-6117 55-8150 88-7778 55-7426 55-8863

子育て講座等

キッズネットクラス	◇乳幼児、親、ボランティアによる集団遊び、親子交流 5月～2月の第2火曜日(曜日の変更あり)10:00～11:30	33-6561 (市中央公民館)
-----------	--	---------------------

子育てサポート情報

さんかくネット	◇子育てと仕事や社会参加などの両立、冠婚葬祭などの 時に一時的に子どもを預かり保護者をサポートします。 (有料) 一時預かり(子育てサポーター宅ほか)・集団保育 対象：おおむね3か月～小学生 ※問い合わせ：毎日 9:00～19:30	31-2501
保育サポートサークル パピークラブ	一時託児(サポーター宅)、出張託児、集団保育など(有料) 有料(土日祝・夜間も相談に応じます) 対象：乳児～小学生	35-7478 (連絡先 太田)
ちびっこ館 ゆうゆう童夢	一時保育、急な仕事・用事等に対応します(有料) 対象：6か月～小学生 平日 8:00～18:00 (城東北3丁目)	27-7312

子育てサークル

弘前市西地区 子育てサークル	開催場所：城西老人福祉センター 開催日：毎月第2水曜日 10：00～11：30	32-9783 (代表 横浜)
青りんご ベビーサークル	開催場所：致遠児童センター 開催日：毎月第2・第4火曜日 10：00～12：00	36-8488 (代表 鈴木)
安原地区 親子でリフレッシュ	開催場所：みつわ会館 開催日：毎月第3金曜日 10：00～12：00	37-6163 (代表 稲村)

※上記子育てサークルのほか、市内の児童館・児童センターや地域子育て支援センター、保育所、幼稚園等で活動している子育てサークルもありますので、各施設へお問い合わせください。開催日等変更となる場合もありますので、初めてご利用になる際はお問い合わせください。

ブックスタート

0歳児に絵本を プレゼント	対象者に絵本2冊と読み聞かせのアドバイス集などをセットにした、ブックスタートパックをプレゼントします。乳児一般委託健康診査受診票と一緒に引換券を郵送しています。こども絵本の森ほか各市立図書館でお受け取りできます。	35-0155 (こども絵本の森 ヒロロ3階) 32-3794 (弘前図書館) 82-1651 (岩木図書館) 84-2316 (相馬ライブラリー)
ブックスタート おはなしかい	日時：毎月第3日曜日とその次の週の水曜日 午前10：30～11：00 場所：こども絵本の森（駅前町ヒロロ3階） 申込：不要	

子育てアプリ

「ひろさき 子育て 応援アプリ」	妊娠中から出産後、お子さんが成長してからも切れ目なく利用できる機能が備わった「ひろさき子育て応援アプリ」を配信しています。ぜひご利用ください。 ※このアプリは、紙の母子健康手帳に代わるものではありません。予防接種や各種健診などを受ける際はこれまでどおり紙の母子健康手帳が必要です。	40-7038 子育て支援課 子育て戦略担当
---------------------------------	---	-------------------------------------

アプリのダウンロード方法（利用料は無料です）

iPhone をご利用の方

Android をご利用の方

＼ 母子モは外国語でもご利用も可能！ 英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語以上に対応しています。／

※本サービスは Google 社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google 翻訳サービスをご利用の際には、Google の利用規約をご確認ください。

※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

経済的支援に関すること

制度	対 象	説 明	連 絡 先															
児童手当	・中学校修了前の児童を養育している人 (児童が15歳に達した年度末まで)	<table border="1"> <tr> <td>3歳未満</td> <td>月額15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学生</td> <td>第1子・第2子 月額10,000円 第3子～ 月額15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>月額10,000円</td> </tr> <tr> <td>所得制限限度額以上</td> <td>月額5,000円</td> </tr> </table>	3歳未満	月額15,000円	3歳～小学生	第1子・第2子 月額10,000円 第3子～ 月額15,000円	中学生	月額10,000円	所得制限限度額以上	月額5,000円	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">所得制限がありま</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">す</td> <td>40-7039 市子育て支援課 家庭支援係</td> </tr> <tr> <td>82-1628 岩木総合支所 民生課 健康福祉係</td> </tr> <tr> <td>84-2113 相馬総合支所 民生課 健康福祉係</td> </tr> <tr> <td>40-7039 市子育て支援課 家庭支援係</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	所得制限がありま	す	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係	82-1628 岩木総合支所 民生課 健康福祉係	84-2113 相馬総合支所 民生課 健康福祉係	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係	
3歳未満	月額15,000円																	
3歳～小学生	第1子・第2子 月額10,000円 第3子～ 月額15,000円																	
中学生	月額10,000円																	
所得制限限度額以上	月額5,000円																	
所得制限がありま	す	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係																
		82-1628 岩木総合支所 民生課 健康福祉係																
		84-2113 相馬総合支所 民生課 健康福祉係																
		40-7039 市子育て支援課 家庭支援係																
児童扶養手当	・父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人、心身に障がいのある父又は母が児童を養育している人 (児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1"> <tr> <th>月額</th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> <tr> <td>児童1人</td> <td>42,500円</td> <td>42,490円～10,030円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>10,040円加算</td> <td>10,030円～5,020円加算</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>6,020円ずつ加算</td> <td>6,010円～3,010円ずつ加算</td> </tr> </table> <p>法改正により手当額が変更される場合があります</p>	月額	全部支給	一部支給	児童1人	42,500円	42,490円～10,030円	2人	10,040円加算	10,030円～5,020円加算	3人以上	6,020円ずつ加算	6,010円～3,010円ずつ加算				
月額	全部支給	一部支給																
児童1人	42,500円	42,490円～10,030円																
2人	10,040円加算	10,030円～5,020円加算																
3人以上	6,020円ずつ加算	6,010円～3,010円ずつ加算																
扶養別児童手当	・心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している人 ・児童が施設等に入所している場合は対象になりません	<table border="1"> <tr> <th>月 額</th> <th>1 級</th> <th>2 級</th> </tr> <tr> <td>児童1人あたり</td> <td>52,200円</td> <td>34,770円</td> </tr> </table>	月 額	1 級	2 級	児童1人あたり	52,200円	34,770円										
月 額	1 級	2 級																
児童1人あたり	52,200円	34,770円																
子ども医療費給付	・子ども (児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">医療費・調剤</th> </tr> <tr> <td>出生から15歳の年度末まで</td> <td>全 額</td> </tr> <tr> <td>16歳の年度初めから18歳の年度末まで</td> <td>入院の全額</td> </tr> </table>	医療費・調剤		出生から15歳の年度末まで	全 額	16歳の年度初めから18歳の年度末まで	入院の全額										
医療費・調剤																		
出生から15歳の年度末まで	全 額																	
16歳の年度初めから18歳の年度末まで	入院の全額																	
ひとり親家庭等医療給付	・ひとり親家庭等の父又は母及び児童 ・父母のいない児童 (児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">医療費・調剤</th> </tr> <tr> <td>父 母</td> <td>1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分</td> </tr> <tr> <td>児 童</td> <td>全 額</td> </tr> </table>	医療費・調剤		父 母	1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分	児 童	全 額										
医療費・調剤																		
父 母	1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分																	
児 童	全 額																	
養育医療給付	・出生時体重2,000g以下などの未熟児（0歳児）	未熟児の入院療養費用に係る一部負担金を一旦公費で負担し、保護者等からその世帯の合計所得税額に応じて徴収金を徴収します。(徴収金は上記医療費給付制度等の対象になるため、徴収しない場合があります。)	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係															